



# かつうら

第29号 昭和47年11月1日

## 町民のうごき

世帯数	1,937	男	4,222
人口	8,523	女	4,301
		計	
出生	2	3	5
死亡	3	2	5
転入	9	6	15
転出	6	9	15

昭和47年10月1日現在

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町



## 十一月三日(文化の日)は

### 町民体育祭

#### 競技方法も新たに!

実りの秋をむかえ、恒例の町民体育祭を、きたる十一月三日午前九時から勝浦中学校グラウンドにて行ないます。本年度は新しいころみとして、旧来の部落対抗に代り町内の各種団体を中心とした競技方法を取り入れました。また、得点制度も廃止し、町民のみなさんに気軽にご参加願えるようなプログラムを考えておりますのでご家族、お隣り、お誘い合せのうえ多数ご参加くださいますようお願いいたします。なお、お手数ですが、当日むしろを各人ご持参ください。

〔写真は町民体育祭での保育児

親と子の楽しい遊び風景〕

#### おもな内容

- (2) 監査委員の職務権限
- (3) 議会だより
- (4) 同和教育シリーズ
- (5) 交通安全講座
- (5) 乳児健康診査発表
- (6) 今月の農作業メモ
- (7) 消費生活
- (8) インタビュー

# 監査委員の職務権限

市町村に監査委員制度が設けられたのもっともおもな目的は、地方自治における公正と効率を確保することであった。この公正と効率ということは、地方自治が法令にもとずいて行なわれることを期待するのみならず、いわゆる不当を排除し、さらに一般事務の執行、殊に本町の経営にかゝる事業の執行が、効果的、合理的、能率的に行なわれることを大きく期待しているわけである。

監査委員は、以上のような趣旨のもとに設けられた行財政の監査を専門の職とする市町村の執行機関に属するものである。市町村の事務に関し監査の職権を有するのは、監査委員以外では次のとおりである。

市町村長は、市町村の収入支出を命令するとともに、その命令が正しく行なわれ、出納が適正になされているかについても、また監督の責任を有し、さらに一般職員を指揮監督する職務を与えられている。

市町村の議会は市町村の議決機関で、執行機関たる市町村長と相対し、相互に協力し、かつ牽制し合う立場におかれる。そのため議会には、市町村の意思決定上必要な調査権のほか、執行機関に対する各種の監視権

が与えられている。すなわち議会には、市町村の事務に関する書類および計算書を検閲し、市町村長等の報告を請求して事務の管理、議決の執行および出納を検査する権限が認められている。

監査委員の立場 このようにして、市町村の事務に関し監査の職権を有するのは、ひとり監査委員だけではないが、ただ、監査を専門とするのは監査委員だけである。従って市町村の監査は、何と云っても監査委員が中心をなすのであって、市町村長その他の者も、自ら監査を行なわないうて監査委員に監査を依頼し、あるいは公正な事実の判定を権威ある監査委員の審査に委ねることが考えられており、市町村の住民もまた必要と認めるときは、監査委員の監査を請求することができるわけである。

監査委員の職務の内容は、その全体をみると相当広範囲にわたるのであるが、一応これを監査委員制度を設けた目的からくる本来の職務権限と、附随的に監査委員に与えられた職務権限に区分して次に列挙してみることにする。

## (一) 本来の職務権限

- (イ) 一般監査
  - (1) 定期監査 (法一九九)
  - (2) 随時監査 (法一九九)
  - (3) 補助団体等に対する監査 (法一九九・六)

## (ロ) 特別監査

- (1) 一定数の連署に基づく選挙人の要求による監査 (法七五)
- (2) 当該市町村の議会の要求による監査 (法九八・二)
- (3) 当該市町村の長の要求による監査 (法一九九・五)
- (4) 主務大臣または都道府県知事の要求による監査 (法一九九・五)
- (5) 主務大臣または都道府県知事の要求による代行検査または監査 (法四六)
- (6) 出納検査 (法二三五・一)
- (7) 指定金融機関等の公金取扱に関する監査 (法二三五)
- (8) 決算審査 (法二二三・二)
- (9) 基金の運用状況の審査 (法二四一・五)
- (10) 職員の違法または不当な行為の防止等必要な措置を求める監査 (法二四二・一)
- (11) 職員の損害賠償に関する監査ならびに賠償責任免除に関する審査および意見の決定 (法二四三・二・三、四)
- (12) 収入役の指定金融機関等に対する検査結果の報告の要求 (令一六八の四・三)
- (13) 主務大臣または知事の行なう検査または監査に対する資料の提供、立会等の協力 (法二四六の四・三)
- (14) 議会から送付を受けた請願の措置 (法二二五)
- (15) 市町村の組織および運営の合理化に資するための意見の提出 (法一九九・九)

また、法第一九九条第七項には「監査委員は、監査のため必要があると認めるときは、関係人の出頭を求め、もしくは関係人の提出 (法一九九・九)」

(10) 市町村の組織および運営の合理化に資するための意見の提出 (法一九九・九)

また、法第一九九条第七項には「監査委員は、監査のため必要があると認めるときは、関係人の出頭を求め、もしくは関係人の提出 (法一九九・九)」

## 教育委員後任に 新居、石田両氏を選任

九月定例町議会で、昭和四十七年十月六日任期満了の西野、新居委員の後任に、つぎの方が選任されました。



勝浦町坂本  
新居 雄彦 (再選)  
(S 6 . 11 . 20 生)



勝浦町沼江  
石田 住次 (新任)  
(M 42 . 9 . 6 生)

について監査し、または関係人に対し帳簿、書類その他の記録の提出を求めることができる」と規定されている。

以上監査委員の職務権限について法律を抜粋して記載いたしました。

勝浦町監査事務局



## 人事移動

次のとおり人事移動がありました。(カッコ内は旧任)

同和对策課課長 美馬利己 (税務保険課課長補佐) 税務保険課主事補 笹 敏 (住民福祉課主事補) 勝浦町開発公社へ出向 齋藤勝一 (同和对策課課長) 総務課

## 「年賀はがき」が発売されます

昭和四十八年のお年玉つき年賀はがきが十一月六日(月曜日)に全国いっせいに発売されます。はがきは十円(寄附金なし)と十一円(寄附金)の二種類です。

町内各郵便局および切手売りさばき所で、お早めにお求めください。

勝浦郵便局

議会だより

\* 九月定例議会 \*

名誉町民条例の制定

名誉町民第一号に 元勝浦町長 朝桐猪平氏を決定



九月の定例町議会は、九月二十八日開会し、十月六日閉会。この定例議会では、町長から提出された議案十件、決議一件を原案通り可決。

- 対策について
五、町財産処分問題について
大井 儀議員
一、正木ダム建設に伴なう公共補償問題について(第六次道路整備も含む)
滝口良一議員
一、し尿処理と下水道計画について
二、災害対策と河川の大改良について
三、勝浦町火災予防条例(救急業務)等について
四、保育所の統合について
中西晴美議員
一、勝浦町開発公社の運営および活動について
二、町政の展望について

△第一日 九月二十八日
岡本議長より諸般の報告のあと日程に入る。
(日程第一) 会議録署名者の指名。
(日程第二) 会期の決定、本日より十月七日までの十日間とする。
(日程第三) 町長の提案理由の説明、議案第一号勝浦町名誉町民条例の制定について。
ほか第六号までの六件および認定第一号昭和四十六年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について説明、各担当課長詳細説明あり二十九日より十月一日までは議案調査のため休会。二日午前九時再開することに決し閉会する。

- 小関武夫議員
一、工場誘致について
二、後継者育成について
三、義務教育遠距離通学について
四、ダム工事に伴う公共補償等の町長の考えについて
五、じんあい問題について
味間喜久雄議員
一、母子健康センター設置について
二、身体障害者医療無料化について
三、交通安全対策道路橋梁の管理責任について
四、職員新規採用について
(第三日) 十月三日
前日に引き続き町政に対する一般質問
坪内正太郎議員
一、給食センター問題
①米飯給食について
②労務管理について
③待遇改善について
二、畑総事業計画について
三、文化財保護条例について
岡 敬二議員
一、勝浦川総合開発について
(第四日) 十月四日
前日に引き続き町政に対する一般質問
岡 敬二議員
一、学校教育と学校外の教育
以上それぞれ質問されました。

(第二日) 十月二日
町政に対する一般質問
西浜勝巳議員
一、下水排水対策について
二、幼児医療の無料化対策について
三、地方公務員の定年問題とその対処の仕方について
四、義務教育と父兄負担の軽減

勝浦町の発展ならびに地方自治の振興に多大の貢献をされた朝桐猪平氏に、十月六日名誉町民章(第一号)が贈られました。

第一号 朝桐猪平氏 名誉町民



朝桐猪平氏

議案より諸般の報告のあと、町長より追加議案三件提案され本定例会の町長提案議案は十件となり全議案原案どおり可決する。主な議決事項は次のとおりである。

学校給食献立表 (11月分)

Table with 2 columns: 日輪 (Date) and こん立名 (Menu items). It lists school lunch menus for November, including items like 焼そば (Baked soba), けんちゃん (Chicken), and 高野豆腐 (Highland soybean curd).

ことしのみかんの税金 調査と課税方法は!

所得税や町民税などの対象となることしのみかん所得については次のような方法で調査、交渉することになりました。
一、農協へ出荷している方は農協で調査し、団体交渉の予定。
二、農協以外に販売されている方は区で調査し、前記と合はせ団体交渉をしますが、個人交渉を希望する方は税務署または町で調査します。
三、昭和三十七年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について
四、昭和四十七年度勝浦町病院
五、教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
なお、名誉町民第一号として元勝浦町長朝桐猪平氏を全員賛成で決定いたしました。
議会議事局



同和教育シリーズ

(その十四)



不合理な矛盾に目覚めよう!!

戦後、新しい憲法が制定され、基本的人権の尊重が叫ばれ、「自由・平等」の精神が広く行きわたってきたため、露骨な実態差別はほとんど影をひそめた。だからといって、差別意識がなくなったのではないことは、依然として結婚差別や就職差別、居住移転の差別などが社会問題として大きくとりあげられているのを見ればよくわかる。差別意識は少しずつは解消されてきつつはあるが、それは、潜在化した心の奥底につつまかくされてしまったのではないかと思われる。この差別思想の温存者が、ちょうど保菌者のような状態になって、恐るべき「バイキン」をまき散らすのである。

同和教育は大きく分けて学校同和教育、社会同和教育、家庭同和教育とに分かれるが、すでに発病している実態差別者や保菌者を解消するのが社会同和教育であり、そうした伝染病から感染を予防し、発病させないようにするのが学校同和教育であり、保健思想や衛生的習慣(仲良くすること、平等の大切さなど)を教えるのが家庭同和教育ではあるまいか。

子どもは、親を選択することができないように、生まれる地域を選択することはできない。「ある地域に生まれた」というたったそれだけの理由で、いと



けなき子どもたちが、かわいい教え子たちが、暗い悲しい人生を送らなければならないという不合理や矛盾を、このまま放置しておいてよいものだろうか。ところが、一人一人に聞いてみると、だれしも真剣に「差別はいけないとか」「差別は不合理だ」などと物わかりのよいことをいう。それが、不思議なこととに、全体としてながめる時に「差別」が残るのである。だれが差別者なのか、いったい誤てる思想の持主がだれなのかを見きわめることができないところにこの同和教育のむずかしさがあるのである。

先日、学習会に行ったとき、幼な子が数人無心に遊んでいた。こんな天真らんまん子どもが将来のしあわせを約束されていなくともかまいそうでないならなかった。

じんてくるのを必死にこらえつつ、いろいろ質問をあげてくる。美しい気品のある顔立ち、やさしい眼ざしとことばづかい能力もあるし、性格もよい。なのに、なぜ、彼女たちは、悩み苦しまねばならないのか。楽しさがいっぱいのはずの乙女たちをこんな苦しいのであろうか。『断腸の思い』とか『断腸の苦しみ』とかいうことばがあるがそれこそ彼女たちは、腹わたのちぎれるような思いをしているにちがいない。



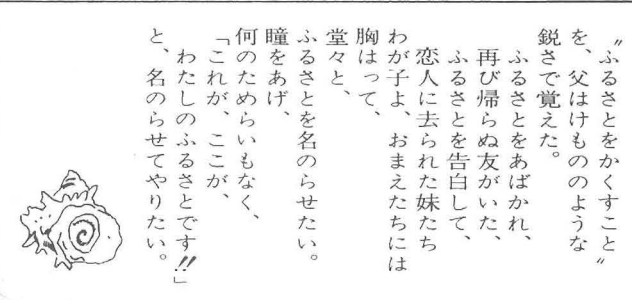
精神的苦痛は、肉体的苦痛にまさるといふ。あんなかわいい教え子が、じつと歯をくいしばって頑張っているんだと思うと、じつとしていられない気持ちになった。その時の彼女たちの真実の叫びを、ここでじゅうぶんに表現できないのは残念だが、心ある人たちには、いかに差別が罪悪であり、人を苦しめているかを理解していただけたらと思う。いつか、ある母の記録」というのを同和の時間にとりあげたことがある。

差別うけるわけ教えてと、  
すすりあげ、  
すすりあげ  
泣く  
十四のわが子

これほど痛切に、痛ましく、差別をうたいあげたものがあろうか。文字を知らない母親のこの心の叫びを理解できないものがあるだろうか。

「にんげん」という同和教材の本の中に、つぎのような青年の詩が掲載されている。

「ふるさとをかくすこと  
を、父はけもののような  
鋭さで覚えた。  
再び帰らぬ友がいた、  
ふるさとを告白して、  
恋人に去られた妹たち  
わが子よ、おまえたちには  
胸はって、  
堂々と、  
ふるさとを名のらせたい。  
瞳をあげ、  
何のためらいもなく、  
「これが、ここが、  
わたしのふるさどです!!」  
と、名のらせてやりたい。」



見舞品を贈りはげます

勝浦町身体障害者会(会長清水良五郎会員二六〇名)は、からだに不自由でほとんどねたきりの生活で、外へ出ることもなく淋しい毎日を送られている二十九名の方を訪問し見舞品を贈り励げました。

「ねたきり」  
身障者慰問



た不合理や矛盾の被害者であることを話さなければならぬ苦しみは、たとえようもないほどである。ことさらに、同和教育などと、声を大にして叫ばなくてもよい理解のある社会を、真に民主主義に目ざめた社会を築きあげなければならぬと思う。(次は同和教育理念についてで

### ◇乳児健康診査会◇

## 勝浦町健康優良児決まる

十月十一日住民福祉センターで四十七年度勝浦町乳児健康診査会を開き、佐野小松島保健所長、勝浦町立病院高橋小児科先生が発育・健康状態など慎重に診査し、優良健康児につきの方が選ばれました。

- 第三位 米田 裕(沼江)
- 父米田惣一の長男

- 第二位 野上 陽子(星谷)
- 父野上 忠の長女

- 第一位 岩田佐智子(星谷)
- 父岩田 強の長女

- 第三位 笠木 美穂(今山)
- 父笠木茂樹の長女

### 交通安全講座

(その十四)

## ひき逃げ事件を追放しよう!!



男子一位 増井 義典さん



女子一位 岩田佐智子さん

★当日の該当者一〇五名。

- 男子
- 第一位 増井 義典(中角) 父増井達夫の長男
- 第二位 小谷 泰広(与川内) 父小谷和寛の長男
- 第二位 東条 秀昭(坂本) 父東条 宏の長男
- 第三位 岡 修平(中角) 父岡 義久の長男
- 第三位 太田 三城(生名) 父太田好広の二男

(一) 最近県内でも交通事故の増加に伴って、悪質なひき逃げが相ついで発生しています。人をはね飛ばし、死傷させておきながらそのまま逃げてしまふひき逃げは、人命を軽視する最も悪質な行為で、人道上からいっても許すことのできない犯罪です。このような悪質なひき逃げも県民のみならずの積極的なご協力と警察の懸命な捜査によって、そのほとんどを解決しています。

- 逃げた車のナンバー
- 車の種類
- 車体の色や車体に書いてあった文字など
- 逃げた方向
- 逃げるを一秒でも早く警察にお知らせください。
- (二) ひき逃げは「悪質だ許せない」と日ごろ思っているみなさんのなかにも「魔がさす」というのでしょいか。

しかしひき逃げは決して逃げ得にはなりません。届け出れば軽くすんだ事故や処分もひき逃げとなると重く重い刑罰を受けねばなりません。事故を起したときは迷わずすぐ警察へ届け出ましょう。

(三) ひき逃げ事件を起した動機について調べますと

- 飲酒運転がバレるから……
- 無免許運転をしていたから……
- 事故を起したことを恐れて……

追放しましょう。これはひき逃げばかりでなく交通事故を防ぐためにも絶対に必要なことです。横瀬駐在 湯浅部長

秋の全国交通安全運動によせて

昭和四十七年全国秋の交通安全運動が九月二十二日から十月一日まで行われました。

町民総ぐるみで、子どもと老人の安全保護のため絶大なご支援とご協力をいただいた結果、

- 一、交通事故 〇件
- 一、歩行中の事故 二件(大人二人)
- 一、酒酔運転者 (徳島新聞掲載の分) 五件

以上の成績でこの運動は終わりましたが、安全運転の呼びかけをしながらも飲酒運転者があるとを絶たないことは、何としても残念なことです。

また九月二十五日、整備不良車の点検を行いましたところ、点検台数三八五台のうち……

- 方向指示器不良 二十二件
- ストッブランプ 十九件
- バックランプ 十一件
- ライト 五件
- その他 七件

計 六十四件

また九月二十七日自動車損害賠償責任保障法による強制保険未加入車輛の検査を行いました。

計 十四件

以上のとおり整備不良車輛点検では約十七%の車輛が不良であり、特に万一の事故に備えての保険加入は、ほとんど期限切れとなっており、常に車を整備、点検し、予測し得ない事故に備えての保険加入は交通安全と、人自身を守る大切なことではないでしょうか!!

秋の交通安全運動は終了しましたが、この安全運動期間中、陰に陽に、ご指導、ご協力くださった警察当局、交通安全協会々員、小、中学校関係者、青年会、婦人会、町内自動車整備業者のみなさまに、本紙上ながら厚くお礼申し上げます。

この交通安全運動のねらいは、運動期間以降の事故防止に役立てるためのもの、今後共明るい社会と勝浦町づくりのため格段のご協力をよろしくお願いします。

交通安全係

などとなっています。そこでひき逃げをなくすためには、まずひき逃げを起すような環境をつくらないことが先決です。

お互いが注意し合ってひき逃げの動機となる飲酒運転や無免許運転をわたしたちの周囲から



# 今月の農作業メモ



みかん

着色開始成熟期、根伸長停止

## 「防除」

### 一、収穫前の硫黄剤散布

みかんの着色をよくして、貯蔵力の増進をはかるために、採取十〜十五日前に水和硫黄四〇〇倍を散布します。本年は全般に成りすぎのため、着色が早いようですから、散布の適期は、一回散布で十一月月上旬、二回散布園は、前月下旬に散布した一回目につづいて七日十日置いた今月上旬に二回目の散布を行なう。

貯蔵みかん産地の本町では、貯蔵中の「ヘタ枯れ」などの点から石灰硫黄合剤よりも、水和硫黄のほうが効果的です。また、例年着色が悪い早期出荷園では第一回目に石灰硫黄合剤を、第二回目は水和硫黄を使うとよいでしょう。

### 二、貯蔵病害の防除

青カビ、緑カビの予防に採取十〜二十日前に、トップジン一〇〇〇倍、ベンレート四、〇〇〇倍のいずれかを硫黄剤に混用散布する。

### 三、ダニ類防除

秋ダニは貯蔵庫に持ちこむとたいへんです。採取前に必ず防除すること。殺ダニ剤はアゾマイト乳剤一、〇〇〇倍液を硫黄剤に混用散布する。

## 「施肥」

### 一、秋肥の施用

秋肥は、樹勢の早期回復をはかり、貯蔵養分の蓄積を促して翌年の着花生長に備えるためです。樹上の果実に影響のない限り早めに施用します。

貯蔵用には、N一〇・五、P六・三、K八・四、早生早出し用は、N十二・〇、P九・六、K七・二を二回に、十方は、N七・二、P五・四、K六・〇を、水田転作、早期出荷にはN八・〇、P六・四、K四・八、すだち、ゆこうはN七・〇、P三・五、K五・〇を施用する。

## 「採取・貯蔵」

### 一、適期採取すること

貯蔵みかんの採取は例年十一月下旬より十二月上旬の間が適期であります。未熟果の早取りは貯蔵中の目減りが多くなり、



早生みかん採取もさかん

反対におそ取り果は、浮皮や霜当りが出来て腐敗し易くなると共に、十二月中旬以降までならしておく、樹勢が弱つて翌年の花付が著しく悪くなります。そこで同じ園内でも熟度が一樣でないで長期貯蔵みかんを適期内に優先的に採取し、その他のものを二次採取する方法がよろしい。また、入庫時には糖、酸含量をも知っておき出荷適期をあらかじめ把握しておくことも必要であろう。

### 二、果実に傷をつけないこと

貯蔵病害中青カビ、緑カビなどは採取運搬時の傷が最大の原因になっているので、果実の取扱には一切の傷をつけないように細心の注意を払わなければなりません。

擦れ傷を防ぐために採取運搬かごには必ず内張りをする。爪傷を防ぐために爪を短く切ると共に撰別に当る人は手袋を着用すること。

〇 鉄の切れ味をよくしツル切に注意熟練すること。

〇 挿し傷を防ぐために枯枝や軸長果が混入しないよう注意すると共に爪どりした果実は特に緩やかにうつすこと。

〇 圧迫傷を防ぐために果実の運搬は八分荷で行い無理に押しつけないこと。

〇 へたもぎ傷を防ぐため果実に体を近づけるか、枝寄せ安定した姿勢で作業を行なう。

〇 枝先の採取には片手取りを熟練するとよい。

〇 打傷を防ぐため果実の投げ入れは絶対しないよう。また樹上より落したみかんは別に処分すること。

〇 着色は完全着色が理想ですが七分着色以上のものは適当である。過熟果は貯蔵力が劣る。

〇 日光のよく当たった外周や立枝結果のもので充実したものがよい。

〇 果実の大きさはM級を中心にLS程度が腐敗、目減りに少ない。

〇 着色不良果、浮皮果、下垂枝結果のものは早出し用とする。

〇 つゆのある果実は腐敗し易いので雨上りや朝つゆのあるものは適当でない。

〇 黒点病被害果は貯蔵後期に軸腐病（ヘタグサレ）が多発するので加工原料または早出し用とする。

〇 みかん収穫の際、葉は出来るだけ落さないように採取取りを励行する。

〇 共同出荷の前提として用途、出荷時期別にできるだけ嚴重にする。

〇 貯蔵入庫量は2㎡当り八〇〇kg前後とし厚目にならないよう注意する。

〇 貯蔵予措はできるだけ短期間（十日〜十五日）に三〜四％の水分を発散せしむるようにし予措が終れば戸窓を閉めて暗く保つ。

〇 貯蔵中の温度は三〜八℃、湿度は八〇〜八五％（予措中は七五％）前後とする。

〇 貯蔵中は腐敗果の点検、換排気、箱の挿し替えなどに留意する。

〇 出荷は組合の計画に従い、鮮度のある中に出荷を行なう。

## 豚コレラ予防接種を定期に実施します

一頭……一五〇円



### 〇 定期実施日

毎月の一日、十日、二十日にあります。

### 〇 申し込み

予防接種は二十頭単位で行なうので、分べん後三十日で直ちに産業課畜産係に申し込むこと。

### 〇 接種手数料

一頭につき一五〇円ですが、直接担当獣医師に支払ってください。

### 〇 担当獣医師

上勝町 志波則之獣医 産業課

第14回勝浦町民体育祭プログラム

No.	種 目	性別	出 場 者	内 容
1	開式	男女	小学生	
2	レクリエーション	男女	小学生	
3	ボクシング	男女	小保所	おどり
4	紅白戦	混	老横	ゲーム
5	鼓笛演奏	混	老横	ゲーム
6	土佐の盆踊り	混	老母子	おどり
7	早稲米競争	男女	一中	自由参加
8	リレー	男女	中中	学生
9	リレー	男女	中中	学生
10	トランペット	混	小防	女団
11	消望火交	男女	通コン	おどり
12	消望火交	男女	通コン	ゲーム
13	魚アホ風	男女	マラソ	ゲーム
14	魚アホ風	男女	マラソ	ゲーム
15	魚アホ風	男女	マラソ	ゲーム
16	魚アホ風	男女	マラソ	ゲーム
17	魚アホ風	男女	マラソ	ゲーム
18	魚アホ風	男女	マラソ	ゲーム
19	魚アホ風	男女	マラソ	ゲーム
20	魚アホ風	男女	マラソ	ゲーム
21	魚アホ風	男女	マラソ	ゲーム

この勝浦祭は、青年会にとつて最大の行事であるとともに、町民一人一人のころをつなぐ

第五回勝浦祭

|| ころをつなぐ ||



とき 十一月三日

午後三時から九時まで

(雨天のときは、町民祭の行なわれる日)

ところ 勝浦中学校体育館

日ごろは、青年会活動に暖かいご支援を賜わりありがとうございます。

会員一同、心から感謝いたしております。

さて、秋祭りの太鼓の音とともに「ころをつなぐ勝浦祭」がやってきました。

祭りではなくはなりません。

みなさま方の深いご理解と暖かいご支援のもとに、中味のこ

い勝浦祭をめざしております。

体育に汗を流した後は、芸能文化の一大祭典、勝浦祭で秋の夜のひとつときを楽しくすごしてください。

(内容) ①太鼓、ブラスバンド、ギター ②コーラス、詩吟 ③剣道の型、踊り、パレー ④演劇、寸劇 ⑤阿波踊り ⑥のど自慢

勝浦町青年会

消費生活



くらしのメモ

衣 うす着と厚着

うす着、厚着のいでを表現するに「クロー」という単位が使われています。下着は別として合着、セーター類は一枚着ると摂氏八度の温度がたもたれます。これを「クロー」といいます。

人間の皮膚は摂氏二十八度の時は裸で長くいても平気ですが、二〇度以下ではカゼをひきますから、気温が十度のときは、裸でいられる場合の二十八度から十度を引いた十八度の寒さを着物で防ぐ必要があります。合着セーターでいどの着物二枚(二タロー十六度)では二度足りませんが、人間の皮膚には抵抗力があつて、一タロー近くはじゅうぶん耐えられますので、このいででちょうどよい計算になります。

これを基準にすると、厚着をして抵抗力をなくしたり、うす着をしすぎてカゼをひいたりすることなく、温度の変化にに応じて適当に調節できるようになるでしょう。

食 いかのまる焼



材料(一人分) いか一パイ、玉ねぎ半個、にんじん中くらいの太さのもの一苅、みそ大さじ三杯、砂糖、化学調味料、さん

しよう粉少々、油。作りかた ①いかは胴と足をはなしてよく洗い、いかの足、玉ねぎ、にんじんを細かく切つて油でいためます。

②みそをスリバチに入れ、化学調味料、砂糖、さんしょう粉を少々混ぜてよくすり、前に油でいためた材料を混ぜ合わせます。

③いかの胴にその材料を詰め、ヨウジでとめてアミで焼き、輪切りにして皿に盛りつけて供します。

住 ガスのじょうずな使いかた

炎の良否 ガスを完全に燃やすには適当な空気が必要です。

①炎が短く静止して下部がヤヤ青味を帯びていて、シンが青白い色をしている状態のときがもっとも完全に燃えて、高熱が出ている。

②ゴウゴウと音がして炎が短かく不安定なのは空気がはいりすぎてガスの浪費になつてい

る。③空気の量が少なかったり、空気穴が全く閉じられていたりときは、炎の色が赤く長くなり、熱度は低く不経済です。

火のつけかた なべやヤカンをかけてからマツチをすり、それからコックを開いて点火します。コックを開いてからマツチをすったり、なべをかけるに点火すると、その間ガスがムダになるばかりでなく、人体に有害なガスが空気中に混じることになります。点火したときに大きな音がして消えたり、ゴウゴウ特

保健 疲れをなおすには

一日じゅうすわったり、前かがみになって仕事をしていると、肩がこったり疲れがひどくなります。そんなときのために一時的になおす方法を紹介します。

首の後ろに手を組んで、首をまっすぐにして両ヒジを前から思いきり後ろに引いて深呼吸をしこれを五、六回くり返すと、疲れがとれます。

肩のこりをとるのは、肩先を指のせて、ひじで円をかくようにすると、ちよつと楽になります。姿勢をよくするのも効果的です。これはいちどに十回くらい必要です。

また、ヒジを折り両手を頭の少し高い位置にまっすぐに伸ばし、手首の力を抜いて前後にブラブラと振ります。これは手の疲れ、肩のこりをなおします。また夜やすむときは、枕を低くするか、枕をはずしてやすむと、背が伸びて気分がすぐれます。高い枕は、昼間と同じ前かがみの姿勢になるので疲れま



インタビュー

甘ずっぱい香りがする町  
名所地がほしい勝浦町

中角 横田 信子

わたしが、高知から、勝浦にとついで半年になります。初めてこちらにきたとき、汽車をおり駅を後に車は走り出したもの、あまりの遠さに、周囲のけしきは目にはいりませんでした、日が立つにつれ、みかんの多い日には、おどろいてしまいました。見渡すかぎりのみかん畑、六月になるとまっ白な、かわいいつばみが、だんだんとふくらみ、やがて、あたり一面を、甘ずっぱい何んとも言えない香りで包んでくれます。その甘ずっぱい香りの中、鼻歌で買物に出かけます。高知と勝浦とでは、すぐおとなりの県なのに言葉がずいぶんちがいます。ときどき通じないこともありました。ふと、距離の遠さを感じ、むしろ、距離の遠さを感じ、むしろ、足どりおもしろい道、ふとすれちがったこのだれかもわから

ない人が、わたしの顔を見て、にこつと笑って、頭を下げてくださった。まるで母にでも会ったように、心がうきうきしてまいました。なれない土地での生活、こんなささいな事だけでもわたしはとてもうれしく思われました。今、都会では、忘れ去られようとして、人々との情、やはり、ここには、残っていたのです。理己主義的になりがちな、町での生活に、反発を感じていたわたしは、ほんとうに勝浦に来てよかったと思います。最初、遠く思えた道のりも、澄み切った美しい川や、やがて色づくみかん畑に見とれているうちに、帰りついてしまいます。今ではすっかりこちらの生活にもなれ、あまい新鮮なみかんを食べながら、ずいぶん前から、勝浦で暮らしていたような、さっかかえ覚えるきょう、このころです。ただ一つ、勝浦町にはゴミの焼却設備が



町にはゴミの焼却設備が

ないことです。

せつかくの美しい川岸が、ごみによって、よごされていくのがとても残念に思われます。

この美しい川と豊富なみかんを利用して、春には桜、秋にはみかんやもみじ刈りと言ったような名所地でもできたなら、もつともつとすばらしい勝浦町になるのではないだろうか。

若者達は、都会へ都会へとあこがれて出ていく傾向にある現在、何んとか、これをくいとめることを考えなくてはいいけないと思います。朝は小鳥のさえず

五万円を

体育振興にと

勝浦中学校へ寄附

この人は中山の宮田功さん(五二才)で、宮田さんは十月に妻の安子さんが亡くなられ、その時お世話になった香典五万円を、学校の体育振興に役立ててください、と勝浦中学校(校長清博)を訪れ寄附されたもの。



宮田 功さん

りで目がさめ、虫の声で一日が終る。おいしい空気と、新鮮な果物の豊富な、この土地でくらする事を感謝しながら、毎日毎日頑張っていきたいと思えます。

お誕生おめでとう

- 坂本 海川 登 三女 英美
- 棚野 福岡春子 長男 一
- 三溪 清 千年 長男 千秋
- 沼江 岡本国男 長男 好文

おくやみ申します

(三) 溪 日下敏夫  
小松島市 成川克子

ご結婚おめでとう

勝浦

柳壇

出詠は毎月末日までに三句ハガキで送り先 勝浦町三溪 榎勢広夫(都景)まで 町内在住の方に限ります。

秋余白いこの家で湯にひたり妻が見え小さくなった酒の声  
よちよちと嬉しい下駄の鈴が鳴り  
そろばんの上か国交正常化  
思い切り泣け青春の一ページ  
いい事が有りそう化粧馴染む朝  
母の手を一寸と借ります祭帯  
親を邪魔扱いにした相談欄  
万歳のヒナ子の口を借りたい日  
更年期肥り貫禄ですと賞め  
子が堀った甘藷半分は切りさかれ  
雨もりも情緒があると貧に耐え  
内職の妻ささやかな夢をもち  
又一つ飲み屋がふえた妻の愚痴  
結べない帯へじゃれつく猫がいる

- 坂本 中川野子住
- 坂本 山本 令子
- 横山 山口 満月
- 中山 武藤 古狸
- 横山 倉橋 加辻
- 横山 中田 万里
- 立川 堀 梅子
- 生名 丸山 香月
- 横山 溝内 英男
- 横山 田中みさを
- 中角 岡本 初恵
- 沼江 江いづばじゅん
- 沼江 大岡 小枝
- 横瀬 榎勢 都景
- 立川 橋本 梢